

		建設部 道路建設課				
事業名	県単道路改築事業		路河川名等	(主)開田三岳福島線		
事業毎の通番	4	市町村名	木曾町	箇所名(ふりがな)	冷川橋(つめたがわはし)	
事業目的	当路線は、木曾町福島(R19)と開田高原(R361)を結ぶ主要地方道であり、御嶽山やスキー場、温泉施設等の沿線の観光地を結ぶ路線であると共に、緊急輸送路(二次)として地域の重要路線となっている。しかし、本工区を含む一部の区間では、中、大型車のすれ違いが困難な狭窄部があり、観光バスの通行や災害時の緊急物資の輸送を円滑に行うため、中、大型車すれ違い困難箇所の解消が喫緊の課題となっており、これを早期に解消するものである。					
しあわせ信州創造プランにおける位置付け	5-2 快適で暮らしやすいまちづくり(暮らしを支える道路網の整備)		事業実施の根拠法令等	道路法		
関連する事業、計画等	木曾地域振興計画、御岳山火山防災計画					
保全対象・範囲 受益対象・範囲	計画交通量:1,409台/日					
着手年度	平成29年度	事業期間	3年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)	
完成年度(見込み)	平成31年度	費用対効果	2.2	国庫	その他 県債 一般財源	
全体事業内容(主な工種)	道路拡幅工 L=230m W=5.5(7.0)m			80,000	72,000 8,000	
年度事業内容(主な工種)	路線測量、道路詳細設計 L=230m			8,000	7,200 800	
事業効果	直接的効果(定量的・定性的)	中、大型車のすれ違いが困難箇所の解消 災害に強い道路				
	間接的効果(定量的・定性的)	地域間交流の促進 地域防災力の強化				
評価の視点	必要性	○計画自動車交通量 :1,409台/日 ○代替道路の有無 :代替路があるが安全性が低い ○交通結節点アクセス :木曾福島駅への1次アクセス ○生活支援・観光振興 :木曾病院、観光地に通じる道路(開田高原、御岳山)			評価	A
	重要性	○関連計画、重点施策との整合 : 木曾地域振興構想、御嶽山火山防災計画 ○緊急輸送路の路線指定 : 緊急輸送路(二次) ○地域指定 : 振興山村、過疎地域、積雪地域			評価	A
	効率性	○費用対効果(B/C) : 2.19 ○事業期間 : 3年間(H29~H31) ○工法等の比較検討 : 予備設計による改良区間、工法比較検討 ○他事業との連携 : なし			評価	A
	緊急性	○近年の交通事故件数 : 3件(H20:1件(車両相互)、H27:1件(車両単独)、H28:1件(車両単独)) ○道路環境改善 : 大型車すれ違い困難箇所の解消 ○歩道整備 : なし ○現況の幅員、半径、勾配 : 現道車道幅員W=5.0m 曲線半径R=10m			評価	B
	計画熟度	○事業情報の共有 : 関係者を中心に周知(木曾町役場) ○地域の取り組み : 伊那市、木曾町からの要望 ○地域の合意形成 : 事業目的について合意が図られている。木曾町も事業用地の提供に協力的 ○住民との協働 : 住民関与の程度は低い			評価	B
	部意見	事業の必要性、重要性、効率性が高いため、平成29年度から事業化したい。	行政改革課意見	現道は第二次緊急輸送路に指定されているが幅員が狭く、円滑な交通に支障をきたしていることから、必要性、重要性が認められる。	評価結果	総合評価
				○	B	

【位置図、平面図、構造図等】(縮尺任意)

位置図

平面図

①

冷川橋

標準横断面

至R361(開) 至R19(福島)

事業概要説明図表

事業周辺環境

①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	(主)開田三岳福島線の冷川橋付近には、幅員狭小の屈曲部があり、中、大型車両の通行に支障をきたしている。広域観光ルート形成および緊急輸送路(二次)としての輸送能力確保にとって支障となるネック箇所の解消を、伊那市、木曾町から強く求められている。
②地域からの要望経緯及び地域の関わり	・H27に伊那市より、高山~木曾路~伊那谷の広域観光ルートが実現にむけ、大型観光バスの通行が見込まれる本路線の大型車すれ違い困難箇所の解消について要望がある。 ・H28.7(国)361号改修促進期成同盟会の国道改良の要望に合わせ本工区(冷川橋前後)の改良要望あり。
③事業説明等の経緯	・H28.6に木曾町に改良方針について説明。H28.10には予備設計成果により町に計画説明を行い、事業促進および事業用地の大部分を占める町有地の提供について協力する旨の回答を得る。
④他事業・プロジェクトとの整合、関連	・地域防災計画において緊急輸送路(二次)指定されている。 ・木曾地域振興構想において広域交通ネットワーク整備プロジェクトでの重点的な道路網の整備・充実が必要な路線として当該線が位置付けられている。
⑤自然環境・生活環境への影響と配慮	自然環境および生活環境(現道交通の確保)への影響に配慮し、地形の改変が最小限となるよう山側への切り土による拡幅は行わず、既に造成されている町有地側への土羽構造を基本とした計画とする。
⑥地域活性化への影響と配慮	大型車両(観光バス、トラック等)の通行ネック箇所の解消することにより広域の観光ルートが構築され、観光客の増加が見込まれる地域の観光振興に寄与する。また、緊急時の輸送ルート確保により、地域防災力の強化に寄与する。
⑦その他	

事業代表地点の緯度経度	北緯:N 35° 56' 12" 東経:E 137° 34' 17"
-------------	---------------------------------------